

大学院 インターンシップについて

「インターンシップ」は、一級建築士資格にかかわる法制度改正をうけたカリキュラム改正によって、大学院理工学研究科建築学専攻に2009年度より新規に設置された科目です。この新カリキュラムの対象は2009年度以降に入学した者に限られます。

1. 実務経験認定とカリキュラムとの関係

「計画系」「環境設備系」「構造系」のいずれについても、新カリキュラムに定める「インターンシップ関連科目」のうち演習・実験・実習8単位以下、講義8単位以下、インターンシップ4単位以上、合計15単位以上の修得によって、実務経験1年が認められます。ただし、インターンシップの単位は、「環境設備系」「構造系」の場合は〈学外インターンシップ〉のみで修得することになりますが、「計画系」の場合は〈学外インターンシップ〉だけでなく、〈学内インターンシップ〉として認められる設計科目「設計スタジオ1」により修得することも可能です。ここで言うインターンシップは、〈学外インターンシップ〉であり、下記のように系別に独立の科目となっています。

計画系 ：「インターンシップ（意匠）」
環境設備系：「インターンシップ（設備）」
構造系 ：「インターンシップ（構造）」

なお、実施期間は、夏期休業中及び春期休業中とします。夏期に実施したものは前期の単位として、また春期に実施したものは後期の単位として認定されます。なお、M2については後期（春期）の実施は認められません。

2. インターンシップ履修にあたっての心構え

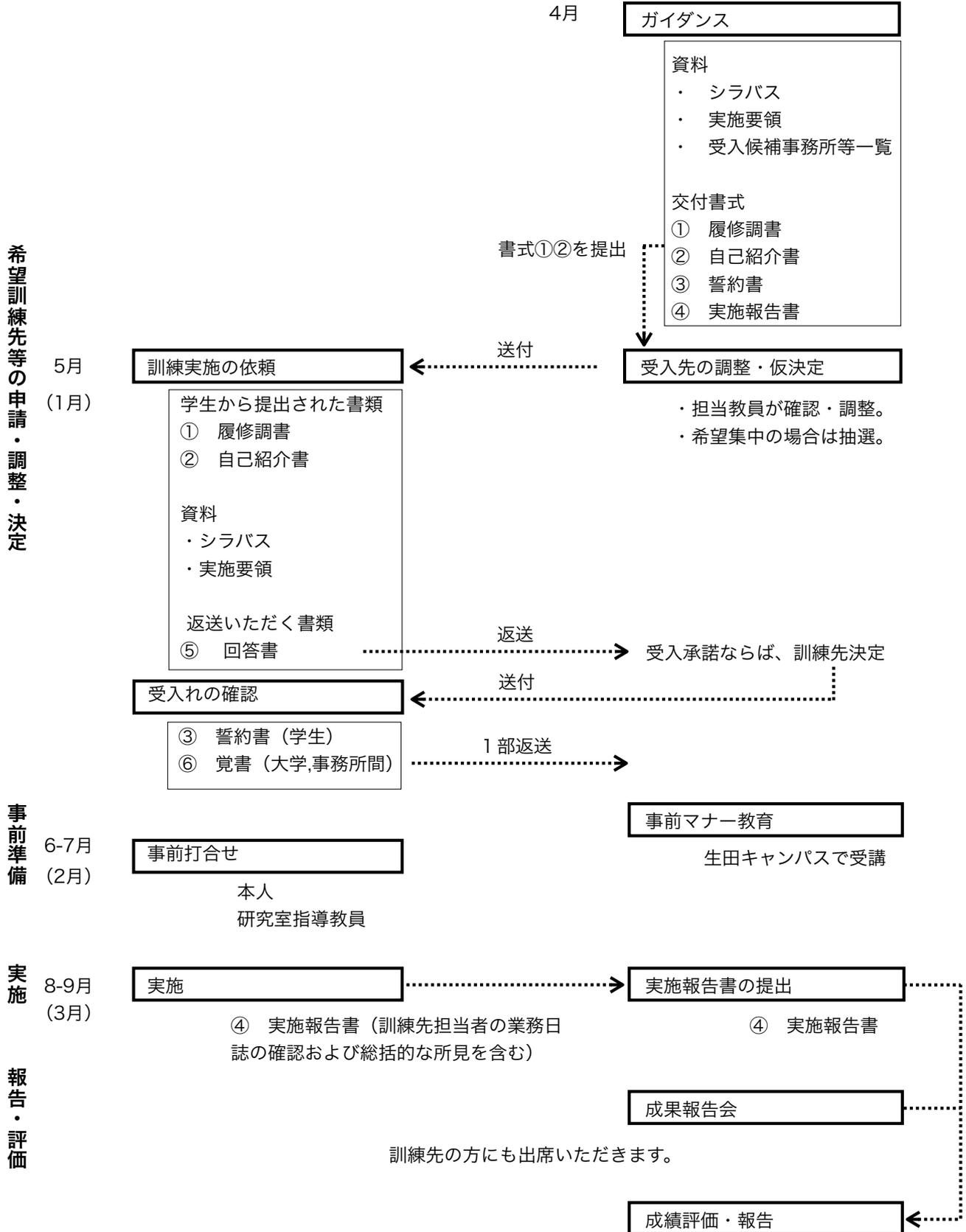
- (1) 訓練先は、専攻が提示する受入候補事務所等（一覧）のなかから、訓練内容などを参考に履修者が希望し、担当教員による確認・調整の上で決定するものとします（自己開拓は認めない）。
- (2) インターンシップは、アルバイトやオープンデスクとは違い、事務所等での実際の設計・工事監理の補助業務を行なうことで実務訓練とし、大学院の単位として認定するものです。報酬の授受は認められません。また、訓練時間は約4週間（120時間以上）が必要とされています。
- (3) 訓練内容の実質を裏付けるために、履修者には訓練後に業務報告書を提出し、成果発表を行うことを義務づけます。成績は、これらの内容を担当教員が総合的に評価して判定します。
- (4) 履修者は大学の紹介する保険に契約することとします。
- (5) 事務所等での実際の業務にあたるうえで社会人としての誠実な態度、責任感、コミュニケーション能力等が求められます（事前講習の受講が必須）。万一、訓練実施中に履修者本人に帰すべき甚だしい問題があったと判断される場合には、訓練を中断させる場合もあります。
- (6) 履修者は各段階での手続きを遺漏なく行う必要があります。また緊急時を含む諸連絡の必要上、履修者は確実に連絡のとれる電話番号やメールアドレスを登録しなければなりません（他の目的には使用しません）。

* その他の詳細は別途指示します。

インターンシップ実施の流れ

受入事務所等

大学



希望訓練先等の申請・調整・決定

事前準備

実施

報告・評価